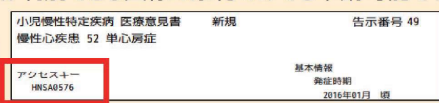


提出（添付）書類

▶ **必須書類（全申請者共通）** * 郵送途中での紛失については責任を負えないため、追跡可能な方法での郵送を推奨します

書類名称	提出方法	備考
医療意見書	郵送*または窓口持参	原本を郵送または窓口持参により管轄の健康福祉センター（4ページ目参照）に提出をお願いします。 △必ず1週間以内に届くよう提出してください。
	電子申請で添付 ※アクセスキー付きの場合のみ	アクセスキー付き医療意見書の場合、アクセスキーが判別できる画像の添付のみでも申請可能です。 
マイナンバーカードの表面と裏面の写し	電子申請で添付	必ず支給認定基準世帯員全員分を提出(添付)してください。 マイナンバーカード未所持の世帯員がいる場合は、マイナンバー通知カード(記載事項に変更がないものに限る)を提出(添付)してください。 ※入力されたマイナンバーの確認作業に使用します。

▶ その他の主な提出（添付）書類（該当者のみ）

該当者	書類名称	提出方法
市町村民税非課税世帯の場合 ※保護者分の書類を提出（添付）	障害年金等の収入を証明する書類の写し	・電子申請で添付 ・郵送または窓口持参
血友病A・血友病Bの患者の場合	特定疾病療養受療証の写し	・電子申請で添付 ・郵送または窓口持参
保護者または成年患者本人以外が申請する場合	委任状（原本）	郵送または窓口持参

お問い合わせ

▶ 電子申請の基本的な操作に関するお問い合わせ

お問い合わせ窓口	電話番号	受付時間
マイナンバー総合フリーダイヤル	0120-95-0178	9:30～18:30（土日・祝日を除く）

▶ 小児慢性特定疾病の制度、申請内容に関するお問い合わせ

お住まいの地域	お問い合わせ・申請窓口(電話番号)	受付時間
鹿沼市	県西健康福祉センター(0289-62-6225)	9:00～17:00 (土日・祝日を除く)
真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町	県東健康福祉センター(0285-82-3323)	
小山市・下野市・上三川町・野木町	県南健康福祉センター(0285-22-1509)	
大田原市・那須塩原市・那須町	県北健康福祉センター(0287-22-2679)	
足利市・佐野市	安足健康福祉センター(0284-41-5895)	
日光市	今市健康福祉センター(0288-21-1066)	
栃木市・壬生町	栃木健康福祉センター(0282-22-4121)	
矢板市・さくら市・塩谷町・高根沢町	矢板健康福祉センター(0287-44-1297)	
那須烏山市・那珂川町	烏山健康福祉センター(0287-82-2231)	

栃木県では、小児慢性特定疾病医療費助成の

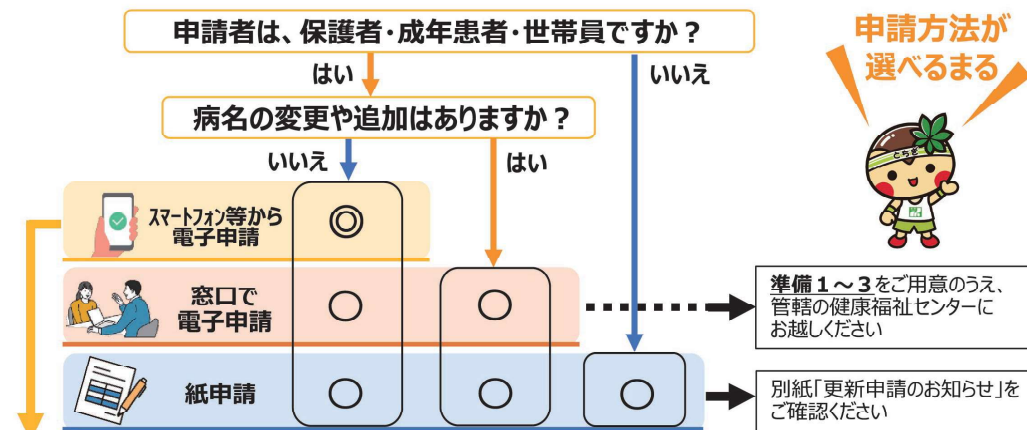
※宇都宮市を除く

更新申請が **電子申請** に対応します

- ▶ スマートフォン等もしくは健康福祉センターの「書かない窓口用端末」からマイナンバーカードを使って申請できます
- ▶ マイナンバー情報連携に同意可能な方のみ
住民票・課税証明・保険証情報の提出が**原則不要**です

2026年
1月5日

電子申請 受付開始



電子申請のはじめかた

準備

- 申請者のマイナンバーカードと以下のパスワード*
・券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）
・電子署名用パスワード（英数字6～16文字）
- 医療意見書
※必ず4ページ目の提出方法をご確認ください
- 申請に必要な添付書類
- マイナポータルアプリをインストールしたスマートフォン

マイナンバーカードのパスワードが分からない、ロックがかかっている場合には、お住まいの市町窓口で再設定等の手続きが必要になります。
* マイナンバーカードを市町窓口で受け取った際に設定したパスワード

- ◆ スマートフォンの方は、右の二次元コードを読み込んでください。
- ◆ パソコンの方は以下の手順で電子申請ページにアクセスしてください。



- 「栃木県公式ホームページ」のトップページにアクセス
- 検索窓（右図）で「小慢 電子申請」と検索
- 「小児慢性特定疾病の電子申請」をクリック
- 「更新申請」をクリック



・概要や必要書類を確認の上、「申請する」をクリック



* マイナポータル操作マニュアル



以降のご案内はスマートフォンの場合です。
パソコンの場合も流れは同様ですが、マイナポータル操作マニュアル*を参考に申請してください。

